

まちの拠点の整備に関する決議

予算決算委員会第1分科会においては、平成31年度当初予算に係る審査の前提として、第7次総合計画の「政策分野 39 まちの拠点」を取り上げ、市役所庁舎の整備、県立病院跡地利活用、会津若松駅前の整備について協議をしてきた。

平成31年2月定例会に提案された議案第5号 平成31年度会津若松市一般会計予算には、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費にまちの拠点整備事業費が計上され、第9目庁舎整備費には庁舎整備にかかる経費が計上されている。また、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費には会津若松駅前都市基盤整備事業費が計上されている。

執行機関においては、庁舎整備について、平成27年度に庁舎検討懇談会を設け、庁舎整備に関する意見をいただき、第7次総合計画において、情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に庁舎を整備し、本庁舎旧館については保存活用するとの庁舎整備の方向性を示してきたところである。さらに、平成29年度には本庁舎旧館保存活用計画及び庁舎整備行動計画が策定され、16パターンの機能配置案が示されたところである。16パターンの機能配置案を、庁舎検討懇談会との整合性、本庁舎旧館の保存活用パターン等から、庁舎整備行動計画で示された評価軸にあてはめ、1つのパターンに絞り込まれたところであり、79億円の整備費用の試算が示されている。また、財源としては、庁舎整備基金に加え、合併特例債等の活用が見込まれているところである。

次に、県立病院跡地の利活用及び土地取得に当たっては、平成29年3月に県からの病院跡地の利活用に係る照会に対し、市としてまちづくりに資する利活用を図るために取得を希望する旨を回答し、県立病院跡地利活用懇談会を開催し、利活用の方向性を整理してきたところである。また、同跡地の取得については、県より8億3千万円の不動産鑑定評価額が示され、その購入に当たっては起債の活用が予定されているところである。平成30年度においては、その利活用に当たっての官民連携の導入や実現可能性を探るため、県立病院跡地利活用基本構想の策定を進めているところであり、取得に向けた検討を重ねている状況にある。

次に、会津若松駅前の公共基盤整備については、交通の結節点である会津若松駅前における公共交通の動線や広場等を考慮した公共基盤を整備するため、平成26年度からJR東日本等と駅前広場の整備に係る勉強会を開催してきたところである。また、平成28年度には委託による会津若松駅前公共基盤調査を実施し、現況や課題を整理した上で、9つの整備パターンを提案したところである。

このように、庁舎整備や県立病院跡地の土地購入と利活用、会津若松駅前整備など、多額の起債を伴う事業が予定される中、予算決算委員会第1分科会において、財政状況を踏まえたまちの拠点整備の考えを質したところである。

まちの拠点整備に当たっては、それぞれの事業について、その必要性は認めるものの、全体最適性と財政状況を鑑みれば、懸念が残るところである。過去と同じような財政危機に陥ることのないように、各事業については、財政状況を鑑みるとともに、後年度負担の平準化な

どに意を用いながら計画すべきと考えるものである。

よって、まちの拠点整備の事業実施に当たっては、市民や関係者等との意見調整を行うとともに、財政状況を十分見極めながら進めていくべきである旨を決議する。

平成31年3月18日

会 津 若 松 市 議 会